

健全育成のための体験活動推進事業

令和6年度予算額（案）

99百万円

(前年度予算額)

99百万円



事業目的

- 子どもたちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験などの様々な体験活動を、引き続き着実に支援。
- 学校とより広いコミュニティが相互に連携・協働する活動としての体験活動の機会の充実することで、自己肯定感や協調性など、児童生徒のウェルビーイングの向上を図る。

事業概要

学校等における宿泊体験活動の取組に対する着実な支援



（1）宿泊体験事業

①小学校、中学校、高等学校等における取組

- ・学校教育活動における2泊3日以上の宿泊体験活動の取組に対する事業費の補助

②学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組

- ・教育委員会が主催する夏休み期間中等に希望者を募って行う取組に対する事業費の補助
- ・農山漁村体験活動をこれまで実施していない高等学校等の取組に対する事業費の補助

③教育支援センター等における体験活動の取組

- ・教育委員会が主催する教育支援センター等における取組に対する事業費の補助

（2）体験活動推進協議会（各都道府県・市区町村）

- ・各都道府県・市区町村において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助

対象校種	小・中・高等学校等	実施主体	都道府県・市区町村
補助対象経費	諸謝金、旅費等	補助割合	国 1／3

経済財政運営と改革の基本方針2023

（R5.6.16閣議決定）

『豊かな感性や創造性を育む文化芸術、スポーツ、自然等の体験活動や（略）を推進する。』

教育振興基本計画

（R5.6.16閣議決定）

- ・○体験活動・交流活動の充実
- ・新型コロナウイルスの影響などにより減少した青少年の体験活動の機会の充実のため、地域・企業・青少年教育団体・学校等の連携により、学校や青少年教育施設等における自然体験活動や集団宿泊体験活動など様々な体験活動の充実に取り組む（略）。
- ・異なる組織や集団の境界を越えた交流活動の機会充実のため、様々な体験・交流活動（自然体験活動、農山漁村体験活動、国際交流活動、地域間交流活動等）の充実に取り組む。』

まち・ひと・しごと創生基本方針2021

（R3.6.18閣議決定）

『子どもの生きる力を育むとともに、将来の地方へのUターンの基礎を形成するため、農山漁村体験に参加する学校等（送り側）や体験の実施地域である農山漁村（受入側）を支援する』